

甲州市農業委員会日程

会期	平成28年 11 月 25 日(金)		
	自 午後 1 時 30 分		
	至 午後 2 時 55 分		
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(5 件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1 件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(2 件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権設定)	(11 件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(20 件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画案の承認について	(20 件)
	第7号	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定による承認について	(1 件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(5 件)
5	その他		

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 平成28年11月25日(金) 午後1時30分から午後2時55分
 甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 坂本 忠	2 早川 博	3 窪川 哲郎
4 平山 重三	5 根津 信彦	6 菊島 正輝
7 雨宮 宏	8 荻原 一重	9 飯島 務
10 竹井 正人	11 長沢 光高	12 藤原 英一
13 南 秀岳	14 平山 尋文	15 宮原 王春
16 手塚 勲	17 中村 一男	18 萩原 勝俊
19 小佐川 武	20 今井 壽	21 雨宮 芳文
22 原 勝	23 佐藤 和也	24 丹澤 英一
25 佐藤 定之	26 小川 利雄	27 駒田 裕
28 大村 公宏	29 中山 仁	30 三科 健造
31 三森 一雄	32 神宮司 昭男	33 西矢 惠太朗
34 小池 宣弘	35 有賀 利隆	36 佐藤 充

1. 欠席した委員

15 宮原 王春

1. 本会議の会議録署名委員

10 竹井 正人 11 長沢 光高

1. 職務のため本委員会に出席した職員

中村 正樹、中村 賢一、小澤 美紀、島田 淳、雨宮 果南

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>それでは開会に先立ちまして、皆様で挨拶を交わしたいと思います。 （相互に挨拶） 定刻となりましたので、これより農業委員会11月定例総会を開会したいと思います。 それでは、これより会長に挨拶をいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>（会長の挨拶） 只今から甲州市農業委員会11月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は35名で定足数に達しております。本日、15番 宮原 王春委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。 日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、10番 竹井 正人委員、11番 長沢 光高委員をご指名いたします。よろしくお願ひいたします。 日程2、会長報告 会長報告ですが、11月11日、第7回甲州市景観審議会が甲州市役所で開催されました。11月14日第1回甲州市総合計画審議会が甲州市役所で開催されました。11月17日平成28年度山梨県農政推進農業委員・農地利用最適化推進委員大会が甲府市「かいてらす」で開催されました。 只今の会長報告につきまして、何かご意見がございましたらお願ひいたします。 （「なし」との声あり） それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、5件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号農地法第3条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
32番委員	<p>（議案第1号1番の調査報告をする。）</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号1番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号1番については許可することに決しました。 次に議案第1号2番、3番につきましては、譲受人が同一人であるため一括上程といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号農地法第3条第2番、第3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
28番委員	(議案第1号2番、3番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号2番、3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番、3番については許可することに決しました。 次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
28番委員	(議案第1号4番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声多数あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。 次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。
13番委員	(議案第1号5番の調査報告をする。)
議長	ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質

	<p>疑ございますか。 （「なし」との声多数あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。 次に、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、議案第2号1番の説明を事務局に求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号1番の案件の、取下書の提出および取下げ理由について説明、報告をする。）</p>
議長	<p>ただいま事務局より議案第2号1番の取下げについて説明がありましたが、これについて何かご意見等ございますか。 （「なし」との声あり） 特にないようですので、次に進みます。</p> <p>次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>
3番委員	<p>（議案第3号1番の調査報告をする。）</p>
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。 次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（議案第3号農地法第5条第2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする。）</p>
議長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは地区担当委員さんの調査報告をお願いいたします。</p>

2番委員	(議案第3号2番の調査報告をする。)
議長	<p>ご苦労様でした。調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p> <p>次に、議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について11件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定11件について報告し、意見を求める。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第4号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規程による農用地利用集積計画の決定について20件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業を実施する公益財団法人 山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画1件について説明し、意見を求める。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。議案第5号については、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p> <p>次に、議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程による農用地利用配分計画案の承認について20件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案20件について説明し、意見を求める。)
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声多数あり)</p>

	<p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。 次に、議案第7号特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定による承認について、1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第7号31ページの先頭のタイトルの下の部分の訂正をする。） （案件の説明をする。） （議案第7号の承認について議案の朗読、場所の説明をし、審議を求める。）</p>
議長	<p>それでは、質疑を行います。只今の件につきまして質疑ございますか。</p>
11番委員	<p>参考に伺いたいのですが、何を目的にこういうことをされるのか参考に教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>（事業の目的について回答する。）</p>
事務局長	<p>（補足として、申請人である法人について、事業内容について説明をします。）</p>
11番委員	<p>ありがとうございました。ちょっと思ったのが、遊休農地がいっぱいあるので、そういった方へも市の方でメリットがあるのであれば、どんどん展開していったらどうかと思ったものですからお聞きしました。ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>今後甲州市内でも交流型、外から来ていただいて農業を体験してもらうことも非常に重要になると思いますので、市でも市の団体がそういった事が出来るように、また進めて行きたいと思います。</p>
議長	<p>他に何か質疑ございますか。質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第7号については、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことですので、議案第7号につきましては説明のとおり承認することに決しました。</p>
事務局	<p>次に日程5報告、農地法第18条第6項の規定による届出について5件を報告願います。 （合意解約の届出5件について説明する。）</p>
議長	<p>只今の合意解約の報告につきまして何かご発言ございますか。ご発言ござ</p>

	<p>いませんので以上報告を終わらせていただきます。 次に日程6その他、事務局より報告及び事務連絡をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より、報告及び事務連絡をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設等設置の届出2件について報告、説明をする。 ・計画変更について報告する。 ・平成28年地区別農業委員等研修会、山梨県農政推進農業委員・農地利用最適化推進委員大会の出席のお礼と配布資料について説明する。 ・2017年用の農業委員会手帳の配布について説明する。
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・世界農業遺産について、第一次審査の結果及び第二次審査の内容日程について説明する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度農振除外の認可予定件数及び認可までのスケジュールについて説明する。 ・平成29年度農振除外の受付予定について説明する。 <p>事務局側からは以上でございますが、本日31番委員から29年産果樹共済推進資料ということでご用意いただいておりますので、こちらについてのご説明をお願いいたします。</p>
31番委員	<p>(平成29年産果樹共済推進について説明する。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。只今の果樹共済についての説明がございましたが、これについて何か質問等ございますか。</p>
20番委員	<p>(果樹共済の特定危険方式について質問する。)</p>
31番委員	<p>(特定危険方式について説明する。)</p>
20番委員	<p>(樹園地総合短縮について質問する。)</p>
31番委員	<p>(樹園地総合短縮について説明する。)</p>
20番委員	<p>わかりました。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
26番委員	<p>(農済について、農済部長さんたちの徹底した横の動き、縦の連絡方法について意見する。)</p>
31番委員	<p>(被害が出た時には、すぐに共済部長さんを通してでも、直接でもいいので農済の方に連絡をするよう依頼する。)</p> <p>(共済部長の会議について、また共済部長の役割について説明し、今後徹底し、一歩ずつ前進していくよう回答する。)</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。 何かその他ご意見、ご質問等ございますか。 特に無いようですので、共済の説明ありがとうございました。</p>

事務局	<p>それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。 会議の円滑な進行にご協力いただきまして、お礼を申し上げます。 それではこれで本日の農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p>(閉会の挨拶する)</p> <p>(閉会14時55分)</p>